

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第35号(平成27年5月13日認定決定)

## 四国旅客鉄道株式会社(高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 3,084人(うち女性 362人)

◆計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日

#### [両立支援に関する制度]

- 育児休業は子が3歳に達するまで取得できます。
- 育児のための所定外労働免除制度は、子が小学校就学前まで利用できます。

#### [両立支援制度利用促進に向けた取組]

- 妊娠・出産～休業・復帰、介護に関する制度のパンフレットを一般社員用・管理職用それぞれに作成・配布するとともに、社内電子掲示板上で周知しました。
- 社内に育児・介護等に伴う仕事と家庭の両立支援窓口を設置しました。

#### [固定的な性別役割分担意識等の是正に向けた取組]

- 啓発資料「男女がいきいきと活躍できる職場を目指して」を作成し、管理職自ら部下社員に配布することで管理職の意識改善にも取り組み、職場優先意識や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発に努めました。

#### [育児休業等取得状況]

- 計画期間中に出産した女性労働者33人全員と、男性労働者の4人が育児休業を取得しました。

#### 企業からひとこと

社員等全員が能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍する職場環境を目指すため、家庭と仕事を両立できる仕組み作りに取り組んでまいりました。今回、初めての認定を受けましたが、今後も引き続き両立支援のさらなる充実・強化に積極的に取り組んでまいります。



育児休業を取得した男性社員とご家族

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>